

令和4年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	令和4年12月12日(月) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室
委員 (音順)	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 長内 温子 (公認会計士) 菊池 喜昭 (大学教授) 中里 浩 (大学教授) 三谷 和歌子 (弁護士)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 (北関東防衛局は令和4年7月1日～同年9月30日)		
審議対象件数	116 件		
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)			
	抽出件数	7 件	審議概要 【報告事項】 ・指名停止措置状況について ・契約状況について 【抽出案件】 ・建設工事、建設コンサルタント業務等 (1)～(3) 航空自衛隊 (4)～(7) 北関東防衛局
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0 件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	4 件	
	随意契約	0 件	
	建設コンサルタント業務等	3 件	
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	意見・質問		回答
	【報告事項】 ○指名停止状況について [特に意見なし] ○契約状況について [特に意見なし]		
	【抽出案件】 ○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) <b>(1) 体育館排煙窓補修工事 (航空自衛隊 幹部学校)</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目の入札において、予定価格と同額で落札した理由は何か。</li> <li>・履行可能性は確認しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格は、発注者が積算した価格と応札者を含む複数者から徴取した見積価格を比較し、最安であった見積価格を採用したところ、応札者が提出した見積価格と同額で入札したものである。</li> <li>・下請けの活用等により見積額が異なるが、最低見積額を提出した者については、工事に必要な資材を自社で保有していることを確認している。</li> </ul>	
○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) <b>(2) 小川第3宿舍浴槽等更新工事 (航空自衛隊 第7航空団)</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4者から入札の申請が出されていたにもかかわらず、1者応札になった理由は何か。</li> <li>・材料不足が言われている状況において年度末での厳しいスケジュールでの工事となったが、発注を前倒しにできなかったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により浴槽等の更新工事に資材の納期が間に合わず、工期内の履行完了が見込めなくなったと聞いている。</li> <li>・年間に発注する工事については、監督官の割り当てを踏まえ計画しており、この時期での計画となったが、今後は工事に必要な資材等の納期を入念に確認した上で、優先順位を付して監督官の割当て計画及び発注時期を計画する。</li> </ul>		

○委員からの意見・質問

○それに対する回答等

○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)  
**(3) 木更津第3、第4宿舍給湯設備及び換気設備補修工事 (航空自衛隊 第4補給処木更津支処)**

- ・ 低落札となった理由は何か。
- ・ 予定価格の算定方法に問題はなかったか。

・ 予定価格の積算にカタログ価格を採用したものであるが、業者努力の結果から低入札になったと考える。

・ 予定価格の積算に当たって建設物価等の書籍による積算を基本とし、積算に用いる材料価格等について市場価格調査を行い、比較検討する必要があったと考える。

○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)  
**(4) 新島(4)照明設備改修等電気その他工事 (北関東防衛局 調達部)**

- ・ 1者応札かつ高落札率になった理由は何か。
- ・ 他社が参加しない又はできない理由は何か。

・ 入札参加を見合わせた者によると半導体不足による資材不足及び高騰の影響や輸送に係る燃料代高騰の影響等、不透明な部分が多かったため入札参加を見送ったとのことであった。また、数回の応札を経て落札したため高落札率となった。

・ 昨今の資材不足及び高騰、輸送費の高騰等、本土工事に比べ離島での工事は不透明な要素が多くなること、また、配置技術者状況等を勘案したことによるものである。

○ 建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)  
**(5) 北関東局管内(4)技術審査業務 (北関東防衛局 調達部)**

- ・ 1者応札かつ高落札率になった理由は何か。
- ・ 他省庁でも技術審査業務が行われていると承知しているが、それらの者は何故入札に参加しないのか。
- ・ 総合評価落札方式による競争入札参加者総数が多いことが参入困難な事情であれば、審査対象期間を四半期毎にする、あるいは管轄地域の分割発注はできないのか。

・ 総合評価落札方式による競争入札への参加者の総数は、昨年度実績で400者以上あり、当該審査業務に対応可能な配置予定技術者は限られる。さらに、参加資格要件を満たすものの、不定期に拘束可能な配置予定技術者が限定されることが1者応札となった要因と考える。

高落札率については、公表されている積算基準に基づき積算価格を算定するので、応札者もある程度予測できる状況にあるためと考える。

・ 他省庁との契約業者に確認したところ、「技術者の拘束が不定期な業務を複数掛け持ちできない。」とのことであった。

・ 単純に分割することは厳しいが、これを契機として、例えば審査業務の予定時期を明示するなど同条件の業務とし、年間の予定審査件数を複数に等分割して年度当初に発注するなどの検討の余地はある。

○ 建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)  
**(6) 入間外(4)誘導路整備等土木工事監理業務 (北関東防衛局 調達部)**

- ・ 他社が参加しない又はできない理由何か。

・ 自衛隊飛行場の誘導路は、コンクリートで整備する必要があるため、入札参加資格要件を「コンクリート舗装工事に係る監理業務又は設計業務の実績を有すること」として設定したが、飛行場の誘導路をコンクリート舗装とする工事は防衛省独自であることから入札参加者が限られたものと考ええる。

○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	○ 建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (7) 入間外(4) 鉄塔解体等建築設計 (北関東防衛局 調達部)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3者申請から1者応札になった理由は何か。</li> <li>・ 高落札率になった理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請があった3者の内、1者は別業務の応募に技術者を優先させたことから入札を辞退し、他の1者は調査基準価格以下の入札金額であったことから、履行確実性確認の追加資料を求めたが、資料提出がなく無効となったため1者応札となった。</li> <li>・ 予定価格の積算に、契約実績のある複数者から提出された見積りの最低価格の人工数を採用したこと、さらに鉄塔解体は全基同じ仕様であったため、1基分の設計を活用できることを考慮して価格を低減したことから複数回の入札を経て落札するに至り、その結果、高落札率となったと考えられる。</li> </ul>
2.談合疑義案件の処理状況について 報告なし		
3.入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)		
審議概要	・順位傾向、落札率・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札／不調事案の分析	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・ 特になし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・ 特になし	
4.再苦情処理(再説明請求回答)	・ 該当案件なし	

令和4年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	令和4年12月12日(月) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室		
委員 (音順)	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 中里 浩 (大学教授)	長内 温子 (公認会計士) 三谷 和歌子 (弁護士)	菊池 喜昭 (大学教授)

II 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
審議対象件数	18,427 件

1.入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	8 件	審 議 概 要	【抽出案件】 (1) 情報本部 (2) 統合幕僚監部 (3)~(4-1、4-2) 防衛医科大学校 (5)~(7) 航空自衛隊
一般競争	7 件		
指名競争	0 件		
随意契約	1 件		

意見・質問		回答
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】 ○ 随意契約(公募) (1) 情報システムに関する技術支援 (情報本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同一者のみによる高落札が継続しているが、他者が参加しない又はできない理由は何か。</li> <li>・ 公募随意契約とした理由は何か。また、独占代理店しかいないのに公募を継続する意味は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件役務はA社の技術支援が必要であり、A社との代理店契約を締結している者が現在のところ受注者のみであるため。 令和元年度以降、公募随意契約を実施していることから高落札となる。</li> <li>・ 以前は一般競争入札としていたが、1者応札が継続し本契約内容を履行できる企業は現在のところ1者のみであると類推されるため公募随契とした。 今後もこの契約が継続されるか判断できず、他企業が参入する可能性も排除できないので公募を継続してきた。</li> </ul>
	<p>○ 一般競争入札 (2) 防衛情報通信電子機器の撤去等役務 (統合幕僚監部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1者応札かつ高落札率になったが、他者が参加しない又はできない要因をどのように分析しているか。</li> <li>・ 設置設計者以外の者が参入しやすくする方策は有るか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機器稼働中に古い機器を撤去しなければならず、ケーブルの複雑性や撤去時の機器に与える障害発生の可能性を懸念して当初の設置設計者以外の者は参加しなかったものとする。</li> <li>・ 撤去する対象機器の内容を考慮して、「情報システムに関する特約」を緩和する等して参入を促すことが考えられる。</li> </ul>

○委員からの意見・質問

○それに対する回答等

<p>○ 一般競争入札 <b>(3) 照射人全血液-LR「日赤」外21品目 (防衛医科大学校)</b></p> <p>・ 現行法上この役務を提供できるのは日本赤十字社のみであるのに一般競争入札とした理由は何か。 この問題は、以前にも同様の指摘を行い、契約方式について実態を踏まえて随契への改善を促したにもかかわらず、一向に改善される兆しがない。 何が、障壁となっているのか。</p>	<p>・ 一定額以上の随意契約には防衛大臣承認が必要であるため、当該製品は日本赤十字社しか国内製造していない旨を説明し、上部機関と協議したが、「国として日赤以外からの入手方法を検討している話があるのではないか」との回答があり、随意契約への変更に至らなかった。 他の医療機関における実態や本委員会での指摘を踏まえて随意契約の防衛大臣承認を得るよう協議機関と調整する。</p>
<p>○ 一般競争入札 <b>(4-1) 医事業務委託、(4-2) 病院クレーン業務委託 (防衛医科大学校)</b></p> <p>・ 同一業者が例年継続して高落札にて受注しているが、他者が参加しない又はできない要因をどのように分析しているか。</p> <p>・ 今後、競争性を高めるための具体策をどのように考えているのか。</p>	<p>・ 入札説明会には複数者が参加するが、入札に参加しない理由として、近年の契約価格が企業側の利益を見込める価格を大きく下回っていることや、業界内での大企業が参加していることから、太刀打ちできないと判断しているものと考えられる。</p> <p>・ 令和4年度に入札説明会に参加した企業や別件の契約を行っている人材派遣会社等に本件役務の内容を説明し入札への参加を呼びかける。</p>
<p>○ 一般競争 → 随意契約 <b>(5) 補給処保管業務の部外委託 (航空自衛隊 航空中央業務隊(分支官))</b></p> <p>・ 同一者のみによる高落札が継続しているが、他者が参加しない又はできない理由は何か。</p> <p>・ 実施場所を考慮した分割発注はできないのか。</p>	<p>・ 役務実施場所が数県に及ぶ広範囲であること、年間を通じ基地内の施設での役務となり、一般企業での勤務とは環境が異なるために受注者が限定されるものとする。 他者へ参入を促したところ、役務履行に際し自社の管理システムを現地へ導入しないと品質確保が困難であるとして辞退された。 予定価格を見積会社の実績を基に積算しているが、落札に至らず、数回に及ぶ商議を経て随意契約とした。</p> <p>・ 来年度の要求について実施場所毎での要求へ変更する調整を要求元と実施中であり、これにより各地域での公告となることによって複数社の参加が期待できるものとする。</p>
<p>○ 一般競争入札 <b>(6) 航空自衛隊IC付き身分証明書用カード(空曹用)外 (航空自衛隊 航空中央業務隊(契約官))</b></p> <p>・ 同一者のみによる高落札が継続しているが、他者が参加しない又はできない理由は何か。</p> <p>・ 応札者以外の者が見積りの提出を辞退した理由は何か。</p>	<p>・ IC付き身分証明書作成の仕様書に示す機能、形状のカードを作成できる発行用機材を保有する者で、かつ、当該器材によってICへの書き込み及びセキュリティ管理等の技術も保有していなければ、印刷自体ができないためとする。 予定価格算定の基準がなく、市場価格方式により応札者からの見積りを積算の根拠に採用せざるを得ないことから高落札となったとする。</p> <p>・ 保有機材の問題で辞退したものとする。</p>

<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○ 一般競争入札 (7) 重油1種2号バルク 外 (航空自衛隊 新潟救難隊)</p> <p>・ 同一者のみによる高落札が継続しているが、他者が参加しない又はできない理由は何か。</p>	<p>・ 一般的な重油の購入業務であり、業者の特殊性や特別な能力も必要としていないが、本店が新潟市内で分店を佐渡島に置き重油の輸送車両を持っていることが有利に働いているものと考え。  納入場所が離島であるため入札申請者からの市場調査価格に基づき予定価格を積算しているため高落札となったと考える。  なお、県外業者の参入の意向を把握しており、競争性を確保するため多くの者の参入を促したい。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>・ な し</p>	
<p>2.談合情報案件の処理状況について</p>	<p>・ 該当案件なし</p>	
<p>3.再苦情処理</p>	<p>・ 該当案件なし</p>	